

○留意事項

(計画書・一覧表)

①「防災・減災等事業整備計画書」と「整備計画一覧」の記載内容が一致しているかご確認の上ご提出ください。

特に不一致が多かった箇所：計画書の「計画名称」と一覧表の「整備計画名」

施設名

※これらは内示通知書に記載される事項となりますので、特にご留意ください。

②「事業の内容」には、目的だけではなく具体的な事業内容（どのような整備を行うのか）を記載してください。

③協議を提出しない事業のシートは削除してください。

(見積書)

①見積書は2社以上ご提出ください。（原則3社）

②対象外となる整備内容を含む場合は、対象整備に係る金額が確認できるよう算出式等追加資料（又は記載）が必要となります。また、対象整備に係る額を2社以上で比較してください。

(面積按分シート)

①計（C）の欄は、小数点以下第1位を四捨五入してください。（様式に記載あり）

②最下方の計の欄も記載してください。

(平面図)

①整備箇所が分かるよう、色付け・囲み等の表示をしてください。

(対象外)

①外構工事（施設と一体的な設備を除く）は対象外となります。（例：駐車場、外灯など）

②エアコンにつきましては、床置き型、天吊り型（厨房分を含む）・壁掛け型のエアコンは、施設と一体的な設備とみなしておらず、対象とすることができません。施設と一体的とみなすことができるのは、壁や天井に埋め込み型のみとなっております。当局でも令和5年度より特に周知しているところです。